

平成23年度

学校評価



Mie School Management Quality

- ◆ 学校プロフィール
- ◆ 学校経営の改革方針
- ◆ 自己評価書
- ◆ 学校関係者評価書
- ◆ 学校経営品質アセスメント結果
- ◆ 生徒・保護者・地域関係者アンケート結果
- ◇ 鈴峰中だより
- ◇ 学校支援地域本部事業広報



鈴鹿市立鈴峰中学校

平成23年度 学校経営の改革方針

鈴鹿市

未来を拓く 心豊かでたくましい 子どもをはぐくむ 鈴鹿の教育

鈴鹿市立鈴峰中学校

I めざす学校像(基本理念)

**豊かな人間性とたくましい実践力を持つ生徒の育成
～ 全ての生徒が安心して楽しく学べる学校 ～**

めざす生徒像

①意欲的に学び、確かな学力を身につける生徒

②心やさしく思いやりのある生徒

③情操豊かで明るい生徒

④社会性に富み活動的な生徒

⑤健康で粘り強い生徒

校訓

明 ・明るく

美 ・美しく

楽 ・楽しく

開かれた
学校づくりの推進

特別支援
教育の推進

学力保障
の推進

Ⅱ 現状と課題

1. 学力保障について

(1) 授業研究・授業改善

平成20, 21年度に文部科学省の「道徳教育実践研究事業推進校」として研究発表を行い、平成22年度には北勢地区人権・同和教育研究協議会の研究指定校として研究発表をしてきたことで、授業研究・授業改善への取組みを進めることができた。

しかし、授業改善への成果を図る指標が示されていないため具体的な指標の検討が必要である。また、新学習指導要領の全面実施を一年後に控えているので、シラバスの内容を見直し、生徒・保護者への提示や説明に努めたい。

全国学力・学習状況調査やC R T（標準学力検査）結果の分析を通して、具体的な教科担当での取組みを活かして授業改善に努めていきたい。

(2) 少人数指導

少人数加配教員配置による少人数指導が充実をしてきている。担当者間の指導内容の検討や進度調整が課題である。また、習熟度別編成についても検討していきたい。

(3) 学習ボランティア活用

サマースクールでの学習ボランティア活用は、地域の大学生や校区内の小学校教員の協力も得て活用が図られている。部活動のボランティアも地域の方4名にお世話になっている。学校支援地域本部事業と連携しながら授業への活用も図りたい。

(4) 補充学習

毎日の「朝の読書」、定期テスト前の質問教室が定着してきているが、放課後の補充学習の位置づけがされていないため十分に実施されていない。サマースクールは、各学年とも5日間実施し、支援が必要な生徒への指導もできた。

(5) キャリア教育（すずか夢工房・職場体験学習・ゲストティチャー）

職場体験学習は地域やロータリークラブの協力を得て4日間の体験を進めたい。

「すずか夢工房～達人に学ぶ～」では、生徒が「夢と希望」をもち、生き方を考えたり学んだりすることができるので今年度もさらに活用を図っていきたい。

(6) 家庭学習

家庭学習の定着では、1時間＋学年×30分の家庭学習の取組みを始めたが、調査結果によると5割に満たない達成率となっている。宿題内容の検討や保護者や地域への啓発など継続して取り組んでいきたい。

2. 人権教育

北勢地区人権・同和の研究発表があり、道徳の内容も充実してきたが長期的な計画や内容の見直しはまだ十分とはいえない。

「中1ギャップ」の解消にもつながる中学校区6年生全員参加の人権フォーラムを継続して開催していきたい。

3. 進路指導

職業体験学習を中心とした一貫した進路指導を構築し、あらゆる進路の情報提供と進路学習の充実を図りたい。

4. 生徒指導

定期的なあいさつ運動は定着をしてきたが、生徒自身の積極的なあいさつ運動への参加を進めたい。

自転車による交通事故は減少したが、交通量が増加をしているため安全な通学路の整備や交通安全教室の開催等指導を強化したい。

5. 特別支援教育

「個別の指導計画」の作成、「個別の教育支援計画」の策定は進んできたが、相談部会と学年の連携をより密にして個々のニーズに合った支援をしていきたい。

教育研究所、子ども家庭支援室、すくすくルーム等の関係機関との連携も進み、支支援体制も整いつつあるが、保護者・職員・関係機関が参加をする支援会議の開催を通して具体的な支援について共通理解を図っていきたい。

6. 開かれた学校づくり

学校便りや学年通信、メール配信等により、保護者や地域への情報発信が進んでいるが、双方向での情報交換が必要である。

学校支援地域本部事業の活用を通して、ラジオ体操、出前授業、生徒指導、特別支援教育、吹奏楽部の出前演奏等の活動で小中連携は進んできているが、その評価と見直しの検証が必要である。

Ⅲ 中長期的な重点目標

(学力保障)

授業改善を進めるとともに家庭学習を充実させ、確かな学力を身につけた生徒を育成する。

(人権教育)

心やさしく思いやりのある生徒を育成する。

(進路指導)

3年間を見通した進路指導の体制づくりをする。

(生徒指導)

基本的な生活習慣を身につけている生徒を育成する。

(特別支援教育)

「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を整備し支援の方法を明確にする。

(開かれた学校づくり)

地域や保護者から信頼される学校づくりに取り組む。

IV 本年度の行動計画

(学力保障)

(1) 授業研究・授業改善の推進

- 職員が全員参加する授業研究を年6回行い、わかる授業への授業改善に努める。
- 授業改善の成果を図る生徒アンケートを定期的実施する。

(2) 少人数指導の充実

- 少人数を活かし、個に応じたきめ細やかな授業の工夫・改善に努める。
- 定期的な担当者間の連携を深め少人数指導を充実する。

(3) 学習ボランティアの活用

- 支援が必要な子どもたちへの活用を図る。
- 部活動での支援ボランティアの活用を図る。

(4) 補充学習の取組

- 「朝の読書」「質問教室」「放課後教室」「サマースクール」を実施する。
- 年間一人当たり10冊以上の貸し出しを推進し学校図書館の活用を図る。

(5) キャリア教育（すずか夢工房・職業体験学習・ゲストティーチャー）

- 職業体験学習4日間の取組みを推進する。
- 「すずか夢工房」で各学年1回以上の活用を図る。

(6) 家庭学習の定着

- 1時間＋学年×30分の家庭学習の定着率60%を目指す。
- 学校支援地域本部事業と協働して、家庭学習の推進に取り組む。

☆ 「先生は授業はわかりやすく教えてくれるか」の授業満足度90%以上を目指す。

(人権教育)

- 道徳内容の見直しを図り，年間指導計画を作成し授業の充実を図る。
- 6年生全員参加の校区人権フォーラムを開催し内容の充実を図る。

(進路学習)

- 3年間を見通した進路指導計画を実施する。

(生徒指導)

- 学校や保護者，地域が連携してあいさつ運動を実施する。
- 自転車による交通事故を減少させる。

(特別支援教育)

- 「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」をもとに支援会議を開催し，支援が必要な子どもへの具体的な方法を探る。
- 教育研究所・子ども家庭支援室・すくすくルーム等の関係機関との連携を図り，途切れのない支援を充実する。

(開かれた学校づくり)

- 「鈴鹿型コミュニティ・スクール」支援システムをもとに，学校運営協議会を設置し，家庭・学校・地域の協働による学校教育活動を推進する。
- 学校だより・学校ホームページ・メール配信等を通して，保護者や地域に情報を発信するとともに，保護者・地域からの情報収集にも努める。
- 学校支援地域本部事業・校区PTA連絡協議会・校区健全育成協力者会議と協働して，早寝・早起き・朝ごはん運動の推進に取り組む。
- 家庭学習・特別支援教育・生徒指導・英語活動・ラジオ体操・学校行事等の様々な活動を通して小中連携を深める。

☆ 「生徒はよくあいさつをしますか」の保護者満足度80%以上を目指す。

学校プロフィール

鈴鹿市立鈴峰中学校

【平成23年3月】

1. 目指す学校像について

項目	内容
(1) 目指す学校像	豊かな人間性とたくましい実践力を持つ生徒の育成 ～ 全ての生徒が安心して楽しく学べる学校 ～
(2) ありたい姿(実現したい学校の状態)	<ul style="list-style-type: none"> ① あいさつの声が響く学校 ② よくわかる授業を提供する学校 ③ 教職員の連携がとれている学校 ④ 学校と保護者・地域とが双方向で連携・協働する学校

2. 現状の認識について

(1) 「価値」を提供する相手方		
① 相手方の区分	②現在の要求・期待	
生徒	○学校が楽しい ○よくわかる授業 ○自分を認めてくれる学校	
保護者	○いじめや問題行動のない学校 ○学力保障・進路保障	
地域	○地域活動への積極的な貢献 ○地域を担う人材の育成	
(2) パートナー		
①パートナーの区分	②パートナーからの要望・期待	③パートナーへの要望・期待
保護者	○学力保障 ○情報の発信	○学校づくりの連携・協働の拡大
地域	○情報の発信	○学校と地域双方向の連携
中学校区小学校	○小中連携・協働 ○リーダーシップ	○小中連携・協働の推進
近隣高等学校	○連携 ○情報交換	○進路での連携
(3) 組織の現状	<ul style="list-style-type: none"> ① 定期的なあいさつ運動は定着してきているが、生徒同士であいさつをかわすところまでは至っていない。 ② 校内研修で授業改善への取組みは進めているが、その手立てや方策について継続した研修の取組みが必要である。 ③ 報告・連絡・相談を徹底することで、教職員同士の意思疎通を図る。 ④ 学校支援地域本部事業をきっかけに、学校と保護者・地域とが双方向で連携・協働する活動が認識されるようになった。 	

3. 目指す学校像実現のための重要な視点(方針)について

(1) 重点化に向けた視点	<ul style="list-style-type: none"> ① 学力保障の推進 ② 特別支援教育の推進 ③ 開かれた学校づくりの推進
(2) 上記の背景・理由	<ul style="list-style-type: none"> ① 授業改善・少人数教育・学習ボランティアの活用・補充学習・キャリア教育・家庭学習の定着等を通して、確かな学力の定着に努めたい。 ② 特別支援教育の視点で授業や学級経営を見直し、すべての子どもたちに有効なユニバーサルデザイン化を図る。 ③ 学校支援地域本部事業や鈴鹿型コミュニティスクールの取組みにより、学校と保護者・地域が連携・協働した双方向の学校教育活動を推進する。